ACSES ニュースレター_２１２７号（2021 年 6 月 21 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（20 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇山陽新幹線が運転見合わせ　広島－小倉間　周南市内でガス管破損〈新聞報道〉
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(ノートパソコン)〈消費者庁〉
・旧タカタ、不正書き換え千件　シートベルトの検査結果で〈Web 報道〉
・20 年の山岳遭難、2294 件　死者・不明 7 割超が 60 歳以上〈Web 報道〉
・日鉄採用担当が不適切行為　東日本製鉄所、懲戒解雇に〈Web 報道〉
◇事故、事件の続報
・牛乳製造業者を立ち入り、富山　小中学校などの食中毒症状／牛乳の製造工程に食中毒原因か　富山の小中学校など、市が調査／富山の集団食中毒、サルモネラ菌が原因か〈Web 報道〉／富山の集団食中毒 牛乳が原因と断定 業者に営業禁止処分〈放送報道〉/富山の集団食中毒、タンク洗浄に不備〈Web 報道〉
・サイバー攻撃、半数が要求応じる　「身代金」支払い、日本も 3 割超〈Web 報道〉／サイバー攻撃の調査支援、経産省　インフラ被害備え、25 年めど〈Web 報道〉
・旭川医大学長が辞任表明　選考会議、聴取前日に　不適切発言問題〈新聞報道〉／旭川医大、学長解任の審査継続　不適切発言で選考会議〈Web 報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業省令第 55 号）〈官報〉
・「高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する 検討部会報告書」の公表〈消防庁〉
・中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律（法律第 80 号）〈官報〉
・自転車配達員も労災保険に　IT 人材含め特別加入、厚労省〈Web 報道〉
・ディノスに課徴金命令、消費者庁　巻いて「痩せる」ベルト根拠なし〈Web 報道〉／株式会社 DINOS CORPORATION に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について〈消費者庁〉
・特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律（法律第 78 号）〈官報〉
・特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法施行規則及び社会保険診療報酬支払基金の特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務に係る財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働省令第 106 号）〈官報〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・東電 トリチウム分離技術を公募 福島原発の処理水問題で〈放送報道〉
[大災害対策]
・災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部を改正する件（内閣府告示第 76 号）〈官報〉
・災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律（法律第 79 号）〈官報〉
[大水害対策]
・東京水害広域避難 74 万人に圧縮　255 万人は実施困難、方針転換〈Web 報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]

石榴（柘榴、ザクロ）

◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 食品安全衛生関係
◇輸入食品に対する検査命令の実施（ベトナム産ドリアン、その加工品）〈厚生労働省〉
◇特定保健用食品の表示許可について〈消費者庁〉
[4] 廃棄物関係
◇新型コロナウイルス感染拡大に伴う食品ロス発生状況に関する調査の結果について〈環境省〉
[5] 温暖化対策関係
◇脱石炭火力へ日本の対応後手　輸出・国内とも代替見えず〈新聞報道〉
◇石炭火力発電支援の停止を追加　政府の海外インフラ戦略〈Web 報道〉
◇国産 SAF を使用した本邦航空会社によるフライトを実施しました〈経済産業省〉
◇電気自動車化がもたらすものは　『２０３５年「ガソリン車」消滅』〈新聞報道〉
[6] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　２件　　［公募結果、意見募集結果］　１件　　［調査予定］　１件
[7] その他省庁発表　　１件
[8] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　　３件　　［開催記録、報告、資料等］　　２件
[9] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：１件　　◇その他：２件
[付録]
◇旭川医大学長が辞任表明　選考会議、聴取前日に　不適切発言問題〈新聞報道〉
◇【若者向け注意喚起シリーズ＜No.3＞】健康食品等の「定期購入」のトラブルー「お試し」「1 回限り」のつもりが定期購入に！？ー〈国民生活センター〉
◇N 高「過重労働」、教員組合と真っ向対立の泥沼実態 労基署の是正勧告には対応も、すれ違いは続く〈Web 報道〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇山陽新幹線が運転見合わせ　広島ー小倉間　周南市内でガス管破損

＜毎日新聞　2021 年 6 月 19 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210619/k00/00m/040/060000c

山口県警周南署と周南市消防本部によると、19 日午前 8 時 55 分ごろ、周南市入船町の県道を工事していた関係者から「誤ってガス管を破損させた」と 119 番があった。

現場は JR 徳山駅の北西約 1 キロで、この影響で山陽新幹線は午前 9 時 48 分から広島―小倉間で運転を見合わせている。

◇その他の事故、事件

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(ノートパソコン)

＜消費者庁　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024662/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210618_01.pdf

特記事項:パナソニック株式会社が製造したノートパソコンのリコール(バッテリー診断・制御プログラムの提供)

１．ガス機器・石油機器に関する事故：該当案件なし
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：３件
（うち電動リフト（室内用）１件、電動剪定機１件、ノートパソコン１件）
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：10 件
（うちエアゾール缶（消臭剤）１件、電動アシスト自転車１件、乳幼児用椅子（ゆりかご兼用）１件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）１件、除湿乾燥機２件、電気ストーブ１件、
携帯電話機（スマートフォン）１件、電動車いす（ハンドル形）１件、エアコン（室外機）１件）

・旧タカタ、不正書き換え千件　シートベルトの検査結果で

＜共同通信　2021 年 6 月 18 日＞　https://nordot.app/778510816952844288?c=39546741839462401

経営破綻した自動車部品大手タカタの事業を引き継いだジョイソン・セイフティ・システムズ・ジャパン（東京）は 18 日、シートベルトの検査結果の不正な書き換えが国内外で計千件あったと発表した。品質不正の発覚を受け、外部弁護士らで構成する調査委員会を昨年 10 月に設置し、調べていた。

不正な書き換えが確認されたのは彦根製造所（滋賀県彦根市）とフィリピンの子会社の事業所。彦根製造所では 2000～20 年に 966 件、フィリピンの事業所では 01～15 年に 34 件あった。

調査委は原因として、生産時間短縮へのプレッシャーが法令順守よりも優先する状態となっていたことなどを挙げた。

・20 年の山岳遭難、2294 件　死者・不明 7 割超が 60 歳以上

＜共同通信　2021 年 6 月 17 日＞　https://nordot.app/778067517488168960?c=39546741839462401

2020 年に全国で発生した山岳遭難事故は 2294 件（前年比 237 件減）、遭難者数は 2697 人（240 人減）、うち死者・行方不明者は 278 人（21 人減）だったことが 17 日、警察庁のまとめで分かった。遭難者のうち 1350 人（50.1%）、死者・行方不明者のうち 203 人（73.0%）が 60 歳以上だった。

警察庁は、大幅減少したことについて「新型コロナウイルス禍による外出自粛などが影響したとみられる」としている。

都道府県別の遭難者は、北海道の 209 人が最多で、長野 198 人、神奈川 176 人が続いた。目的別では「登山」が 2038 人で 75.6%を占めた。

・日鉄採用担当が不適切行為　東日本製鉄所、懲戒解雇に

＜共同通信　2021 年 6 月 18 日＞　https://nordot.app/778514745638223872?c=39546741839462401

日本製鉄は 18 日、東日本製鉄所鹿島地区（茨城県鹿嶋市）で中途採用を担当していた男性社員が入社予定の女性に不適切な行為をしていたとして、懲戒解雇処分にしたと発表した。行為の内容は「私的なやりとりや面会」と説明し、詳細は明らかにしていない。

日鉄は「深くおわびします。再発防止策を強化、徹底します」とのコメントを出した。今後は法令順守やハラスメント防止といった社内講習を受けた社員だけが採用活動を担うという。

◇***事故、事件の続報***

・牛乳製造業者を立ち入り、富山　小中学校などの食中毒症状

＜共同通信　2021 年 6 月 18 日＞　https://nordot.app/778433266110611456?c=39546741839462401

富山市の小中学校と保育施設で 900 人超が食中毒の症状を訴えている問題で、全施設で共通して提供された食材が牛乳だけだったことが 18 日、市への取材で分かった。市は体調不良の原因を牛乳とほぼ断定し、同日までに製造業者を立ち入り調査。黄色ブドウ球菌による食中毒の可能性があるとみている。

立ち入り調査を受けた内田乳業（富山市）の内田喜夫社長は「今までに食中毒のようなことはなく、心当たりはない」と話した。出荷済みの牛乳は既に回収し、当面、新たな出荷も控えるとしている。

・牛乳の製造工程に食中毒原因か　富山の小中学校など、市が調査

＜共同通信　2021 年 6 月 18 日＞　https://nordot.app/778578764575096832?c=39546741839462401

富山市の小中学校などで牛乳を飲んだ児童生徒らが食中毒の症状を訴え、同市の牛乳製造会社「内田乳業」が立ち入り調査を受けた問題で、同じ酪農業者の原乳を扱う他の会社の製品には問題がないことが 18 日、市などへの取材で分かった。市は、内田乳業での製造工程で食中毒の原因となる問題が生じた可能性が高いとみて、原因究明を急ぐ。

市によると、牛乳を保管するタンクや牛乳を運ぶパイプの洗浄に不備があったか、温度管理に問題があった可能性などが考えられるという。

市が、15 日に製造され、16 日に各校に納品された製品に問題があったとみていることも分かった。

・富山の集団食中毒、サルモネラ菌が原因か

＜共同通信　2021 年 6 月 19 日＞　https://nordot.app/778807517954146304?c=39546741839462401

富山市の学校などで起きた集団食中毒で、市が症状を調査した約 500 人のうち 90 人程度に発熱が見られることが 19 日、市関係者への取材で分かった。サルモネラ菌が原因の食中毒でよく見られる症状だという。

・富山の集団食中毒 牛乳が原因と断定 業者に営業禁止処分

＜NHK　2021 年 6 月 19 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210619/k00/00m/040/134000c

富山市の小中学校や保育施設で多数の児童らが発熱や腹痛などの症状を訴えた問題で、市保健所は 19 日、給食やおやつで出された牛乳を原因とする集団食中毒と断定、牛乳を製造した内田乳業（富山市四方（よかた）、内田喜夫社長）を食品衛生法に基づき営業禁止とする行政処分を出した。原因菌は現時点で特定できず、保健所が調査を続ける。

保健所によると、内田乳業が 14～16 日に製造し、計 24 施設に納入した牛乳を約 6200 人が飲み、うち 1212 人に症状が出たと確認された。いずれも軽症とみられる。

共通する食材がこの牛乳だけだったことから、保健所は 17～18 日に内田乳業を立ち入り調査。貯蔵タンクの出口付近と配管内部の洗浄が不十分だったことが判明し、症状との因果関係があるとみて原因施設と断定した。タンクや配管の洗浄と消毒を徹底し、保健所が清浄化したと認めるまで営業再開できない。

内田社長によると、内田乳業は県内の教育施設に紙パック（200 ミリリットル）の牛乳を毎日 6000～7000 本納入するほか、富山市内の高齢者施設、病院などにも出荷している。17 日に多数の児童らが集団欠席したことを受け、既に納入した分は可能な範囲で自主回収し、同日から営業を自粛している。

行政処分を受け、内田社長は「真摯（しんし）に受け止め、改善していく。被害に遭われた方には謝罪したい」と話した。

・富山の集団食中毒、タンク洗浄に不備

＜共同通信　2021 年 6 月 19 日＞　https://nordot.app/778894723910057984?c=39546741839462401

富山市の学校で起きた集団食中毒で、市は営業禁止処分とした内田乳業について、牛乳を管理するタンクや配管の洗浄に不備があったと明らかにした。

・サイバー攻撃、半数が要求応じる　「身代金」支払い、日本も 3 割超

＜共同通信　2021 年 6 月 18 日＞　https://nordot.app/778459067998420992?c=39546741839462401

機密データを暗号化し解除する見返りに金銭を要求する「ランサムウエア」と呼ばれるサイバー攻撃を受けた組織や個人のうち約半数が、攻撃者に「身代金」を支払っていたことが 18 日、米情報セキュリティー会社が主要 7 カ国を対象に行った調査で分かった。日本も 3 割を超えた。支払った組織や個人の約 9 割が、データを回復できたことも判明した。

米情報セキュリティー会社プルーフポイントは米、英、フランス、ドイツ、スペイン、オーストラリア、日本の組織担当者や個人計 3600 人を対象に 2020 年の被害状況を調査。66％がランサムウエアに感染したことがあると回答した。

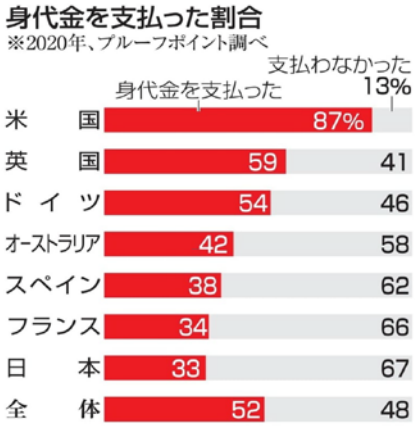

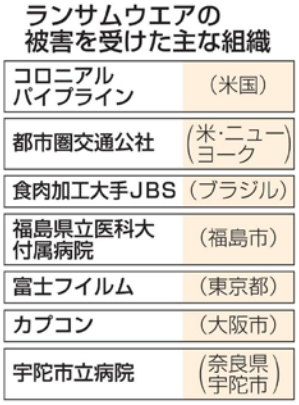

・サイバー攻撃の調査支援、経産省　インフラ被害備え、25 年めど

＜共同通信　2021 年 6 月 19 日＞　https://nordot.app/778915354303758336?c=39546741839462401

経済産業省は 19 日までに、工場や発電所など重要インフラへのサイバー攻撃に備え、異常が起きた際の原因究明の支援を強化することを決めた。世界で被害が相次ぎ、脅威が増しているためだ。官民で育てた専門人材が、国や企業の事故調査に協力する。こうした調査機能を「サイバー事故調」と名付け、2025 年をめどに活動を始める。

調査支援は、経産省が立ち上げた人材育成機関「産業サイバーセキュリティセンター」で担う。重要施設で事故が発生した場合、依頼を受ける形でセンターの修了生らが対応。サイバー攻撃に起因するかどうかなどを調べ、対応策を示すことも想定する。

・旭川医大学長が辞任表明　選考会議、聴取前日に　不適切発言問題

＜毎日新聞　2021 年 6 月 18 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210618/k00/00m/040/032000c

自身の問題発言に揺れた旭川医科大（北海道旭川市）の吉田晃敏学長（69）が 17 日、代理人を通じ「これ以上の混乱を招くことは本意ではない」として突如辞任を表明した。解任の適否を審査していた学長選考会議を「ずさんな手続きで 6 月末の解任決議ありき」と批判し、同会議で 18 日に控えていた自身の聴取を目前に幕引きを図った形だ。

---→ 末尾［付録］

・旭川医大、学長解任の審査継続　不適切発言で選考会議

＜共同通信　2021 年 6 月 18 日＞　https://nordot.app/778593485744668672?c=39546741839462401

国立大学法人旭川医科大（北海道旭川市）の学長選考会議は 18 日、不適切発言が問題化している吉田晃敏学長の解任の適否について、審査を継続すると明らかにした。

吉田学長は 15 日付で辞任届を提出したが、審査自体に関係ないとの姿勢で「解任請求に対応する」としている。近く結論を出して、吉田氏の辞意への見解と併せて文科相に伝える。

解任の審査終了後、速やかに結果を明らかにする考えも示した。

吉田氏は昨年 11 月、学内会議で新型コロナのクラスターが発生した市内の病院を中傷する発言をしたほか、患者の受け入れを求めた付属病院の当時の院長に辞任を迫ったことなどが問題になった。

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業省令第 55 号）

［官報］　令和 3 年 6 月 18 日　本紙　第 516 号　2 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210618/20210618h00516/20210618h005160002f.html

〇経済産業省令第 55 号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第百四十九号）第十六条の二第一項の規定に基づき、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令を定める。

令和３年６月 18 日　　経済産業大臣　　梶山　弘志

化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（平成九年通商産業省令第十一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、こ、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改　正　後	改　正　前
（供給設備の技術上の基準） **第十八条**　法第十六条の二第一項の経済産業省令で定める供給設備（バルク供給に係るものを除く。以下この条において同じ。）の技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。 一　貯蔵設備（貯槽であるものを除き、貯蔵能力が千キログラム未満のものに限る。）は、次に定める基準に適合すること。 イ～ハ　［略］ ニ　充てん容器等（内容積が五リットル以下のものを除く。以下ニにおいて同じ。）には、転落、転倒等による衝撃及びバルブ等の損傷を防止する措置を講ずるとともに、浸水のおそれのある地域においては、充てん容器等が浸水によって流されることを防止する措置を講ずること。 二～二十三　［略］	（供給設備の技術上の基準） **第十八条**　法第十六条の二第一項の経済産業省令で定める供給設備（バルク供給に係るものを除く。以下この条において同じ。）の技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。 一　貯蔵設備（貯槽であるものを除き、貯蔵能力が千キログラム未満のものに限る。）は、次に定める基準に適合すること。 イ～ハ　［略］ ニ　充てん容器等（内容積が五リットル以下のものを除く。）には、転落、転倒等による衝撃及びバルブ等の損傷を防止する措置を講ずること。 二～二十三　［略］
備考　表中の［　］は注記である。	

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、令和三年十二月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現に設置されている液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第百四十九号）第二条第四項の供給設備又は同法第二条第五項の消費設備であって、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第十六条第四号に規定する充てん容器等（供給設備であるものにあっては内容積が五リットル以下のものを除く。）については、この省令による改正後の液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第十八条第一号ニの規定にかかわらず、令和六年六月一日までは、なお従前の例によることができる。

・「高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する 検討部会報告書」の公表

＜消防庁　2021 年６月 18 日＞　https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/210618_yobou_2.pdf

近年の住宅火災による年齢階層別死者数（放火自殺者等を除く。）を見ると、65 歳以上の高齢者（以下「高齢者」という。）の占める割合が約７割と高水準で推移している状況であり、さらなる高齢化の進展が見込まれる中で、住宅火災による高齢者の死者数の割合は今後増加していくことが予想されます。このことから、住宅火災による高齢者の死者数の低減を図ることを目的に、高齢者の生活実態等に対応した、効果的な防火対策について検討を行いました。

この度、検討の結果を報告書としてとりまとめましたので公表します。

○ 検討項目

・高齢者の死者が発生した住宅火災の実態について

　　過去の火災報告データを新たな視点で分析

・高齢者の生活実態調査について
　　委託調査により全国の高齢者へアンケート調査を実施し、生活特性や防火意識について集計
・高齢者の生活実態等を踏まえた防火対策について
　　住宅火災の対策を６つの観点で整理し、高齢者の死者低減のための具体的な方策を検討
○ 高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策の今後の進め方
高齢者の日常生活における火災危険性を低減するための３方策
高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策を踏まえ、高齢者の日常生活における火災危険性の低減のためには、各種住宅防火対策に対応するために、次の三点の方策を推進することが適切なものと考えられると提言された。
・火災危険性を誰もが把握できる仕組等の構築
・火災危険性を低減するための習慣化を目的とした広報の実施
・火災安全性の向上のため、住宅用防災機器等に加え、安全装置付きの機器などの普及促進
○「住宅防火 いのちを守る 10 のポイント」の作成
平成 12 年に作成されて以降、各消防本部及び関係団体等において使用されてきた「住宅防火いのちを守る７つのポイント」を、実施した高齢者の生活実態等の調査結果を踏まえた内容「住宅防火 いのちを守る 10 のポイント」へと改正
○ 資料の入手方法等
・検討結果の概要は別添のとおりです。
・報告書の全文は、消防庁ホームページに掲載します。
　　https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-66.html

・中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律（法律第 80 号）
　　［官報］ 令和３年６月 18 日　号外　第 138 号　15～28 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20210618/20210618g00138/20210618g001380015f.html
---
・自転車配達員も労災保険に　IT 人材含め特別加入、厚労省
＜共同通信　2021 年６月 18 日＞　https://nordot.app/778518868760379392?c=39546741839462401
　厚生労働省の労働政策審議会部会は 18 日、飲食店の料理などを自転車で宅配する配達員や、フリーランスで働く IT 人材について、企業に雇用されない個人事業主でも労災保険に入れる「特別加入制度」の対象に加える省令案の要綱を了承した。9 月から運用が始まる。
　厚労省によると、個人事業主の自転車配達員は、業界団体の推計で約9万人。生活様式の多様化や、新型コロナウイルス禍などで宅配事業の需要は拡大しているが、走行中の事故など配達員の労働災害が懸念され、ウーバーイーツや出前館など業界大手でつくる団体が特別加入を要望した。

・ディノスに課徴金命令、消費者庁　巻いて「痩せる」ベルト根拠なし
＜共同通信　2021 年６月 18 日＞　https://nordot.app/778525789561995264?c=39546741839462401
　筋肉に電気刺激を与えるベルトを使用すれば「短期間で痩身効果がある」とうたい、販売した通販大手「DINOS CORPORATION」（東京）に対し、消費者庁は 18 日、根拠がなく景品表示法違反（優良誤認）に当たるとして、課徴金 1431 万円の納付を命じた。
　同庁表示対策課によると、2017 年５月～19 年８月、「クワトロビート」と「TBC スレンダーパッド BE」について、自社サイト上の動画で「マイナス 18.8 センチ」「使い方簡単（ベルトを）付けて巻くだけ！」などと表示していた。
　同社は 18 日、「厳粛に受け止め、再発防止に努める」とのコメントを出した。
・株式会社 DINOS CORPORATION に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について
＜消費者庁　2021 年６月 18 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024611/
　　https://www.caa.go.jp/notice/assets/representarion_cms212_210618_01.pdf
消費者庁は、本日、株式会社 DINOS CORPORATION に対し、同社が供給する EMS 機器に係る表示について、景品表

示法第８条第１項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出しました。

・特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律（法律第 78 号）

［官報］　令和３年６月 18 日　号外　第 138 号　13～14 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210618/20210618g00138/20210618g001380013f.html

・特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法施行規則及び社会保険診療報酬支払基金の特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務に係る財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働省令第 106 号）

［官報］　令和３年６月 18 日　号外　第 138 号　39 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210618/20210618g00138/20210618g001380039f.html

---

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・東電 トリチウム分離技術を公募 福島原発の処理水問題で

＜NHK　2021 年６月 20 日＞

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210620/k10013093731000.html?utm_int=all_side_ranking-social_004

基準以下に薄めて海に放出する方針が決まった福島第一原子力発電所のトリチウムなどを含む処理水について、東京電力は、トリチウムを取り除く技術で実用化できるものがないか公募を行っています。

福島第一原発の処理水に含まれる放射性物質のトリチウムは、性質上、水から取り除くのが難しく、処分方法の検討を行ってきた専門家でつくる経済産業省の小委員会も「実用化レベルの分離技術は現時点で確認されていない」とし、最終的に政府は、海水で基準を下回る濃度に薄めたうえで海に放出する方針を、ことし４月決定しました。

しかし、海洋放出には地元などから風評被害を心配する声が根強く、東京電力は、トリチウムを取り除く技術で実用化できるものがないか検討は続ける必要があるとして、技術の公募を始めました。

東京電力は、将来的に目指す分離技術として、トリチウムの濃度を 1000 分の１以下にできることや、１日当たり 50 から 500 立方メートルを処理できることなどを求めています。

公募で企業や研究機関などから提案があった技術は、第三者機関として選ばれた民間の企業が評価し、実用化の可能性が確認できた場合には、東京電力が実証試験などを行って実用化を目指すということです。

[大災害対策]

・災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部を改正する件（内閣府告示第 76 号）

［官報］　令和３年６月 18 日　号外　第 138 号　40～41 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210618/20210618g00138/20210618g001380040f.html

○内閣府告示第 76 号

災害救助法施行令（昭和二十二年政令第二百二十五号）第三条第一項の規定に基づき、災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準（平成二十五年内閣府告示第二百二十八号）の一部を次のように改正し、公布のから適用する。

令和３年６月 18 日　　内閣総理大臣　　菅　　義偉

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改　正　後	改　正　前
（被災した住宅の応急修理） **第七条**　法第四条第一項第六号の被災した住宅の応急修理は、次の各号に定めるところにより行うことと	（被災した住宅の応急修理） **第七条**　法第四条第一項第六号の被災した住宅の応急修理は、次の各号に定めるところにより行うことと

する。 ［一・二　略］ 三　住宅の応急修理は、災害発生の日から三月以内（災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第二十三条の三第一項に規定する特定災害対策本部、同法第二十四条第一項に規定する非常災害対策本部又は同法第二十八条の二第一項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあっては、六月以内）に完了すること。	する。 ［一・二　同上］ 三　住宅の応急修理は、災害発生の日から一月以内に完了すること。
備考　表中の［　］は注記である。	

・災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律（法律第 79 号）

［官報］　令和 3 年 6 月 18 日　号外　第 138 号　14～15 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210618/20210618g00138/20210618g001380014f.html

---

［大水害対策］

・東京水害広域避難 74 万人に圧縮　255 万人は実施困難、方針転換

＜共同通信　2021 年 6 月 17 日＞　https://nordot.app/778214738955157504?c=39546741839462401

国や東京都は 17 日、超大型台風などによる大規模水害への対応方針をまとめた。255 万人の移動を想定してきた近隣自治体への広域避難は、実施が難しいと判断し、対象を約 3 割の 74 万人に圧縮。親戚・知人宅やビル上層階への避難に加え、浸水の恐れがない場合は自宅にとどまるといった手段を組み合わせ、安全を確保する方針に転換した。

3年に及ぶ検討過程では、荒川、江戸川流域に広がる海抜ゼロメートルからの大規模・広域避難を対策の柱としてきた。しかし2019年の台風19号で誘導や移動手段確保の難しさに直面し、対策を多様化させた。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021年6月19日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19381.html

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年６月19日版）

＜厚生労働省　2021 年 6 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19380.html

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました

＜厚生労働省　2021年6月18日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00016.html

・「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」を更新しました

＜厚生労働省　2021年6月18日＞

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港・海港検疫）

＜厚生労働省　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=p1_-x_Bn-TGGdKY1Y

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021年6月18日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19373.html

---

◇マスコミ報道　見出し

・デルタ株、世界の主流に　WHO、感染力高く警戒

＜共同通信　2021 年 6 月 19 日＞　https://nordot.app/778745988769595392?c=39546741839462401

・イギリスとロシア インドの変異ウイルス“デルタ株”が急拡大

＜NHK　2021 年 6 月 18 日＞
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210618/k10013090861000.html?utm_int=all_side_ranking-social_003

・英国　一日の新規感染者４か月ぶり１万人超
＜日テレ NEWS24　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.nkt-tv.co.jp/pc-news/news915eknxybut3vqb0mk.html
・ワクチン接種先行国、感染再拡大　重症患者は減少傾向
＜日経新聞　2021 年 6 月 17 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCB160GD0W1A610C2000000/
・アップルの出社要請に「反乱」　揺れるコロナ後の働き方
＜毎日新聞　2021 年 6 月 18 日＞
https://mainichi.jp/premier/business/articles/20210616/biz/00m/020/022000c
・サッカー・コパアメリカで選手ら 52 人感染　国際大会高まるリスク
＜毎日新聞　2021 年 6 月 17 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210617/k00/00m/050/305000c
---

[対策・予防]

◇<u>省庁発表</u>

・都道府県の医療提供体制等の状況（医療提供体制等の負荷・感染の状況）についてを更新しました。
＜厚生労働省　2021年6月18日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00035.html
・「検疫の強化の対象となる国・地域の指定及び検査証明書の提出について」を更新しました
＜厚生労働省　2021年6月18日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html
・新型コロナウイルスに関する受診・相談センター／診療・検査医療機関等の情報を更新しました
＜厚生労働省　2021年6月18日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-jyushinsoudancenter.html
・「関連情報」に「病床・宿泊療養施設確保計画」を掲載しました
＜厚生労働省　2021年6月18日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kansenkakudaiboushi-iryouteikyou.html
・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
＜厚生労働省　2021年6月18日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00023.html
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
・検疫所が確保する宿泊施設での待機・誓約書の提出について掲載しました。
＜厚生労働省　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=J99-R3DnebEG9Dq1Y
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00249.html
・スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用について更新しました
＜厚生労働省　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2vK88RTzQWyQIwBY
・新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)：Health Center Real-time
＜厚生労働省　2021 年 6 月 18 日＞
information-sharing System on COVID-19 https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wzuao5QDnVXiEMdRY
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021年を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 6 月 18 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00214.html
・日本へ入国・帰国した皆さまへ「14 日間の待機期間中」のルール
＜厚生労働省　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=K9NyS3zrdb0K-Cu5Y

◇<u>ワクチン、検査薬、治療薬等</u>

・職域接種に関するお知らせ
＜厚生労働省　2021年6月18日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_shokuiki.html
・新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ
＜厚生労働省　2021年6月18日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=R78eJxCHGdFmlELVY
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2021年6月18日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=I9t6Q3TjfbUC8FCxY

・主要企業の97%、職場接種へ　対象200万人、副反応が課題
＜共同通信　2021年6月19日＞　https://nordot.app/778950838424862720?c=39546741839462401
・接種担当の保健所職員「過労死ライン」超え…月１５２時間の時間外労働も
＜読売新聞　2021年6月18日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20210617-OYT1T50238/
・接種会場、熱中症予防を　マスク着用、冷房効かず
＜共同通信　2021年6月18日＞　https://nordot.app/778367242201481216?c=39546741839462401
・ファイザーワクチン、２回接種で抗体量上昇…「頻繁に飲酒」する人は上がりにくい
＜読売新聞　2021年6月6日＞　https://www.yomiuri.co.jp/medical/20210606-OYT1T50110/

・唾液で5分、コロナ検査法開発　AI使い迅速検査めざす
＜朝日新聞　2021年6月17日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP6K5RNZP6KPLBJ001.html
・様々な変異ウイルスに対応…「スーパー中和抗体」富山大など取得、人工的に作製も可能
＜読売新聞　2021年6月18日＞　https://www.yomiuri.co.jp/medical/20210617-OYT1T50086/

・<u>「ワクチンハラスメント」が急増</u>
<u>職場で不当な扱いも…接種加速の裏で「ワクチンハラスメント」が急増　弁護士が語る“同調圧力”の注意点</u>
＜FNNプライムオンライン　2021年6月17日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/197671
新型コロナウイルスワクチンの職域接種が進む中、個人の意思をめぐり、新たな課題が発生している。それが「ワクチンハラスメント」だ。
6月17日、大阪市の東成区役所で、職員の誰がワクチン接種を辞退したのかが確認できる状態になっていたことが分かった。
東成区は集団接種で余ったワクチンを、区の職員などに接種する際の希望者と辞退者をリスト化して、メールで送信していた。
東成区は意図的ではなく配慮が足りなかったと説明しているが、専門家からは接種辞退者へ「なぜ接種をしないのか」という圧力につながりかねないという声も上がっている。
<u>学校や職場で不当な扱いを受ける被害も</u>
実はワクチン接種をめぐり、接種を拒否する人が暗に接種を強制されたり、不当な扱いを受ける「ワクチンハラスメント」が急増しているという。
5月に電話相談のホットラインを開設した日本弁護士連合会によると、5月14〜15日の2日間でワクチンハラスメントといえる相談などは、208件寄せられたという。
その相談内容を聞いてみると…。
看護学生の場合は、実習先で接種が望ましいとなり「拒否するなら実習ができない可能性があり、単位が取得できない」と言われたという。
介護施設職員の場合は、職場から「ワクチン接種は義務的。打ちたくないのであればここでは働けない。事実上クビと言われている」との相談もあった。
医療関係者の場合は「職場にワクチンを受ける受けないにチェックする表が張り出されている。受けないにチェックできる空気ではない」とのことだった。
<u>パワハラや損害賠償請求の可能性も</u>

こうした相談について、日本弁護士連合会の川上詩朗弁護士は…。
川上詩朗弁護士：
同僚からも「あなたはワクチンを受けないの？」というようなことを言われて、それが非常に同調圧力になって、そのこと自体が非常にストレスを感じて。それでもう「自分は職場を辞めます」と言って辞めたという方はいらっしゃいましたね
日本弁護士連合会によると、接種を受けないことを選ぶ人の不安は、自身が持つ持病・アレルギー体質の心配や、副反応の懸念が多いという。
川上詩朗弁護士：
過剰に接種を勧めるということは、場合によってはパワハラのような形になってきますから。違法な行為であるということで、損害賠償請求の対象になってくることも十分考えられるだろうというふうに思います。

◇大学等関係

・国公立大 100 校超、接種へ　学生ら対象、6 月開始 13 校
＜共同通信　2021 年 6 月 18 日＞　https://nordot.app/778228239754362880?c=39546741839462401
学生や教職員を対象にした新型コロナウイルスワクチンの大学接種について、国公立大 103 校が実施を決定したか、実施する方向で検討していることが 17 日、共同通信の調査で分かった。うち 13 校は 6 月中に始める予定。時期を未定とした大学が多いが、希望通りに実施できれば若者世代への接種が広がりそうだ。一方、23 校は実施しないと回答した。
　大学院大と専門職大を除く国公立大 175 校を対象に 10～16 日に調査。大学接種を「実施する」は 42 校、「実施する方向で検討・調整中」61 校、「実施するかどうか検討中」30 校だった。

・国公私立大 17 校が 21 日開始　ワクチン学内接種
＜共同通信　2021 年 6 月 18 日＞　https://nordot.app/778446767583559680?c=39546741839462401
　文部科学省は 18 日、国公私立大 17 校が新型コロナウイルスワクチンの学内接種を 21 日に開始する予定と発表した。18 日正午時点の集計。21 日からは企業の職場接種も拡大し、64 歳以下の一般接種が本格化することとなる。
　新たに開始のめどが立ったのは、大阪大や約 8 万人の学生を抱える日本大など 10 校。文科省は、当初 21 日開始としていた東京国際大を集計から除外したが、大学側は 21 日から予定通り始めるとしている。
　文科省は自校の学生や教職員だけでなく、地域住民や小中高校の教員らにも対象を拡大するといった地域貢献を強く要請している。

・大学ワクチン接種、21 日開始は 17 校　文科省発表
＜朝日新聞　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP6L6QCSP6LUTIL01P.html
　新型コロナウイルスワクチンの大学での接種が 21 日からスタートするのを前に、文部科学省は、計 17 大学がこの日から接種を始めると 18 日発表した。同じ週には、さらに複数の大学が接種を開始するという。
　文科省によると、17 日正午までに 261 校から接種の相談があり、174 校が実施を申請。18 日正午時点では、このうち 17 校が 21 日から始めるとしている。
　萩生田光一文科相は 18 日の記者会見で、学生や教職員ら自校関係者にだけ接種する方針の大学があることを問題視。地元住民や、接種態勢の整わない近隣大学の学生らにも接種をするなど、地域への貢献が今回の取り組みの「基本的な考え方」だとして、協力を求めた。21 日に始める 17 校は、いずれも何らかの形で自校関係者以外への接種を検討しているという。
　一方、萩生田文科相は「（ワクチンによって）他人への感染がどの程度予防できるか分かっていないことが多く、（接種を受けた後も感染）対策の継続が大事」と指摘。「受ける本人の同意が必要で、周囲の圧力で強制されることがあってはならない」と述べた。
　21 日から接種を始める大学は次の通り。北海道医療大▽東北大（宮城県）▽慶応大（東京都）▽日本大（同）▽日本体育大（同）▽湘南工科大（神奈川県）▽情報セキュリティ大学院大（同）▽松本歯科大（長野県）▽大

阪大▽大阪経済法科大▽関西大（大阪府）▽近畿大（同）▽大和大（同）▽神戸市看護大▽広島大▽徳島大▽長崎国際大

・大学の対面授業受けられず損害　明星大生、賠償求め提訴
＜共同通信　2021 年 6 月 17 日＞　https://nordot.app/778208196903534592?c=39546741839462401
　東京都立川市に住む明星大 2 年の男子学生（19）が 17 日、新型コロナの影響で約 1 年間、対面授業を受けられなかったとして、運営する学校法人に対し、授業料の一部や通学できなかった精神的損害計 145 万円を賠償するよう求める訴訟を東京地裁立川支部に起こした。
　学生は取材に「思い描いたキャンパスライフを送れず、孤独を感じた人は多いと思う。大学は学生と真摯に向き合い、対応が適切だったか考えてほしい」と話した。
　訴状によると、学生は昨年 4 月 1 日、経営学部に入学。同 7 日に国が緊急事態宣言を出したことを受け、全授業がオンラインになった。今年 4 月、一部で対面授業が再開した。

・“コロナ禍 子どもの健康悪化か” 4 割の学校 調査結果まとまる
＜NHK　2021 年 6 月 19 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210619/k10013092761000.html
新型コロナウイルスの影響で生活環境が変化した結果、4 割の学校で、子どもの健康状態が悪化したという調査結果を医療従事者でつくる団体がまとめました。
医師や歯科医師でつくる「全国保険医団体連合会」は、31 都道府県の小中学校や高校などの養護教諭を対象に昨年度の健康診断の結果などを調査し、21％にあたる 4923 校から回答を得ました。
この中で「新型コロナウイルスの感染拡大による子どもへの影響があった」と答えた学校は 40％でした。
具体的な内容を複数回答で尋ねたところ、最も多かったのは「肥満の子どもの増加」で 46％、次いで「視力の低下」が 36％でした。
食生活の乱れや外出の自粛に加え、一斉休校などの影響で、ゲームに費やす時間が増えたことなどが理由として挙げられているということです。
また、「保健室の利用の増加」が 19％、「虫歯がある子が増えた」という学校は 14％でした。
歯科健診で「医療機関を受診する必要がある」と診断された児童・生徒のうち、受診していない子どもの割合は 62％で前年を 5 ポイント上回り、コロナ禍での受診控えが背景にあると見られています。
調査に参加した東京歯科保険医協会の橋本健一理事は「健康状態が悪い子どもは、ネグレクトをされていたりと家庭環境に問題を抱えていることも多い。休校などで支援の手が届きづらくなって健康状態が悪化したと見られ、速やかな対策が必要だ」と指摘しています。

◇マスコミ報道　見出し
・米国民、コロナ前生活に回帰　AP 世論調査、ワクチン不信も
＜共同通信　2021 年 6 月 19 日＞　https://nordot.app/778789912237834240?c=39546741839462401
・全国のコロナ病床、3 万 5 千に　都道府県が計画見直し
＜共同通信　2021 年 6 月 17 日＞　https://nordot.app/778180791551000576?c=39546741839462401
　厚生労働省は 17 日、新型コロナウイルス患者を受け入れる病床が、全国で計 3 万 5196 床になったと発表した。年末年始の感染拡大や変異株などを考慮し、病床数引き上げを都道府県に要請。3 月の要請前と比べて 4825 床増えた。各都道府県が改めて作成した病床確保計画を集計した。
　計画は、新型コロナとその他の一般医療との両立が前提で、一般医療を制限してさらに病床を増やす緊急対応方針とは別。感染者が第 3 波の 2 倍になるなど、計画の想定を上回る場合は緊急対応方針に基づいて対処し、病床は計 3 万 7827 床に増える。
****

[3] ***食品安全衛生関係***
◇輸入食品に対する検査命令の実施（ベトナム産ドリアン、その加工品）
＜厚生労働省　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=l2_098BXyQG2ROYFY

対象食品等	検査の項目	経緯
ベトナム産ドリアン及びその加工品（簡易な加工に限る。）	プロシミドン	検疫所におけるモニタリング検査の結果、ベトナム産ドリアンからプロシミドンを検出したことから、検査命令を実施するもの。

プロシミドンについて

１．農薬（殺菌剤）

２．許容一日摂取量（人が一生涯毎日摂取し続けても、健康への影響がないとされる一日当たりの摂取量）は、体重１kg 当たり 0.035 mg/日であり、一般の集団に対する急性参照用量（人が 24 時間または、それより短い時間の間の経口摂取により、健康に影響がないとする摂取量）は体重１kg 当たり 0.3 mg、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量は、体重１kg 当たり 0.035 mg です。

３．現実的ではありませんが、体重 60 kg の人が、プロシミドンが 0.02 ppm 残留したドリアンを毎日 105 kg 摂取し続けたとしても、一生涯の平均的な摂取量が許容一日摂取量を超えることはなく、また、一般の集団については１日に 900 kg、妊婦又は妊娠している可能性のある女性については１日に 105 kg 摂取したとしても、急性参照用量を超えることはなく、健康に及ぼす影響はありません。

◇特定保健用食品の表示許可について

＜消費者庁　2021 年６月 18 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024621/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms206_210618_02.pdf

今回許可食品：オリゴワン ヨーグルトサ ワー味　株式会社ハーバー 研究所　清涼飲料水 乳果オリゴ糖

****

[4] ***廃棄物関係***

◇新型コロナウイルス感染拡大に伴う食品ロス発生状況に関する調査の結果について

＜環境省　2021 年６月 18 日＞　https://www.env.go.jp/press/108540.html

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国民に新たなライフスタイルが普及しつつあることを踏まえ、家庭内での食品ロスの発生や食品に関わる行動に対してどのような影響を及ぼしているか把握することを目的とし、消費者ネットモニターアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめましたのでお知らせします。

１．調査概要

（１）調査対象

第１回、第２回調査にいずれも回答した、家庭内で買い物及び食事の準備を日常的に担当している 18 歳以上の男女（n＝2,678）.

（２）調査期間

・第１回：2020 年７月 31 日～８月４日

・第２回：2021 年３月 11 日～３月 12 日.

（３）調査方法

民間調査会社に登録する Web モニターを対象とした消費者アンケート

（４）主な調査項目

＜家庭での食事、食品の買い物について＞

・朝食・昼食・夕食を「自宅で」食べる平均的な人数

・食品・食材の入手方法別、買い物頻度・頻度の増減状況

（「小売店での買い物」「配達、宅配」「テイクアウト（デリバリー・総菜等を含む）」）

・食品・食材を一度に購入する量の変化.

＜食品ロスの発生について＞

・家庭での食品ロス（直接廃棄・食べ残し）の発生量・頻度の変化　／など.

２．調査結果概要

（１）食品ロスの発生に関連する行動の変化について.

2020 年４～５月の緊急事態宣言前後及び 2021 年１月頃の第三波感染拡大ピーク前後の各時点における朝食・

昼食・夕食を自宅で食べる人数について調査したところ、朝食及び夕食の平均人数は、時期による大きな変化は見られなかった一方、昼食の平均人数は、1.16 人（2019 年 12 月頃）、1.58 人（2020 年４～５月）、1.25 人（2020 年６～７月）、1.17 人（2020 年 10～11 月頃）、1.29 人（2021 年１月頃）、1.23 人（2021 年３月）と変化していた。１回目の緊急事態宣言中に平均人数が増加し、2020 年 10～11 月頃には新型コロナウイルス感染拡大前と同水準まで減少、2021 年１月頃に再び増加、という推移で、昼食時の在宅状況が変化していることが確認された。.

2020 年４～５月の緊急事態宣言前後及び 2021 年１月頃の第三波感染拡大ピーク前後の各時点における食品・食材の買い物頻度については、一週間平均 2.76 回（2019 年 12 月頃）、2.21 回（2020 年４～５月）、2.47 回（2020 年６～７月）、2.63 回（2020 年 10～11 月頃）、2.35 回（2021 年１月頃）、2.50 回（2021 年３月）と変化しており、１回目の緊急事態宣言中、第三波感染拡大ピーク中に買い物頻度が減少、特に１回目の緊急事態宣言中に頻度が減少していることが確認された。

買い物で食品・食材を一度に購入する量の変化については、2020 年４～５月の緊急事態宣言前後においては「非常に増加した（＋50%以上）」「増加した（＋10%～＋50%）」が 35.8%を占めたのに対し、2021 年１月頃の第三波感染拡大ピーク前後においては 26.3%にとどまった。

食品・食材の入手方法別（「小売店での買い物」「食品・食材の配達、宅配」「食品のテイクアウト（デリバリー・惣菜等を含む）の利用」「その他」）の利用頻度の変化は、いずれの入手方法においても「利用したことはない」の回答を除くと「新型コロナウイルス感染拡大前と変わらない」が最も多かった。各入手方法を比較すると、「食品のテイクアウト（デリバリー・惣菜等を含む）の利用」が増加したと回答した割合が高く、2020 年４～５月の緊急事態宣言前後においては 22.5%、2021 年１月頃の第三波感染拡大ピーク前後においては 18.5%であった。

（２）食品ロスの発生状況について.

家から発生する食品・食材の直接廃棄（未使用のまま捨てたもの）の量・頻度の変化を調査したところ、量・頻度いずれについても「大きな変化はない（－10%～＋10%）」が 90%近く、量について「非常に増加した（＋50%以上）」「増加した（＋10%～＋50%）」と回答した割合は１回目の緊急事態宣言前後においては 4.4%、2021 年１月頃の第三波感染拡大ピーク前後においては 3.9%と大きな変化はなかった。「非常に減少した（－50%以下）」「減少した（－10%～－50%）」と回答した割合は１回目の緊急事態宣言前後においては 8.4%、2021 年１月頃の第三波感染拡大ピーク前後においては 7.6%と同じく大きな変化はなかったが、いずれの時期においても増加傾向より減少傾向の方が高い割合となった。頻度についても同様の傾向で、いずれの時期においても増加傾向より減少傾向の方が高い割合となった。

家から発生する食品・食材の食べ残しの量・頻度の変化についても、量・頻度いずれについても、「大きな変化はない（－10%～＋10%）」が 90%近く、量について「非常に増加した（＋50%以上）」「増加した（＋10%～＋50%）」と回答した割合は１回目の緊急事態宣言前後においては 3.2%、2021 年１月頃の第三波感染拡大ピーク前後においては 3.1%と大きな変化はなかった。「非常に減少した（－50%以下）」「減少した（－10%～－50%）」と回答した割合は１回目の緊急事態宣言前後においては 8.6%、2021 年１月頃の第三波感染拡大ピーク前後においては 7.4%と同じく大きな変化はなかったが、いずれの時期においても増加傾向より減少傾向の方が高い割合となった。頻度についても同様の傾向で、いずれの時期においても増加傾向より減少傾向の方が高い割合となった。

（３）その他

詳細につきましては、添付資料「新型コロナウイルス感染拡大に伴う食品ロス発生状況に関する調査」を御参照ください。

添付資料

新型コロナウイルス感染拡大に伴う食品ロス発生状況に関する調査結果

https://www.env.go.jp/press/files/jp/116395.pdf

****

[5] ***<u>温暖化対策関係</u>***

◇<u>脱石炭火力へ日本の対応後手　輸出・国内とも代替見えず</u>

＜日経新聞　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA174X30X10C21A6000000/

主要７カ国首脳会議（G7 サミット）の合意を受け、日本政府は石炭火力発電の輸出支援を年内にやめる。サミッ

トでは温暖化ガス排出量が多い石炭火力の輸出支援だけでなく、国内利用の廃止も議論になった。欧米が再生可能エネルギーにカジを切る中、日本は対応が後手に回り、国内の電源としても、インフラ輸出の候補としても石炭火力の代替が見えない。
政府の気候変動に関する途上国支援で、発電効率の高い石炭火力の輸出は主力の...

◇石炭火力発電支援の停止を追加　政府の海外インフラ戦略
＜共同通信　2021 年 6 月 17 日＞　https://nordot.app/778224679449968640?c=39546741839462401
　政府は 17 日、日本企業の海外インフラ案件の受注促進策を議論する「経協インフラ戦略会議」を開いた。昨年 12 月にまとめた新戦略を改定し、排出削減対策を講じていない石炭火力発電に対する新規の政府支援を今年末までに終了することを追加した。英国で開催された先進 7 カ国首脳会議（G7 サミット）首脳声明を反映した。
　同日決めた新戦略の実行方針では、脱炭素分野で新興国の現地企業や政府と連携した取り組みを支援するとした。国際協力銀行（JBIC）などによる金融支援を活用して、デジタル化の需要を取り込むとした。

◇国産 SAF を使用した本邦航空会社によるフライトを実施しました
＜経済産業省　2021 年 6 月 18 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618003/20210618003.html?from=mj
　　SAF：Sustainable Aviation Fuel、持続可能な航空燃料　バイオジェット燃料、CO2 削減効果

◇電気自動車化がもたらすものは　『２０３５年「ガソリン車」消滅』
＜朝日新聞　2021 年 6 月 17 日＞　https://www.asahi.com/articles/DA3S14942544.html
****

[6] *調査、公募、意見募集等*

[公募、意見募集等]

◇（仮称）新潟県胎内市及び村上市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について
＜環境省　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.env.go.jp/press/109719.html
---

◇令和３年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（PPA 活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業）のうち「再生可能エネルギーの価格低減促進事業」の公募開始について
＜環境省　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.env.go.jp/press/109690.html
---

[公募結果、意見募集結果]

◇「令和３年度低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査」対象技術の選定について
＜環境省　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.env.go.jp/press/109681.html
---

[調査予定]

◇令和３年度東京湾環境一斉調査の実施について　　９月 16 日（予備日：９月 22 日）
＜環境省　2021 年 6 月 18 日＞　https://www.env.go.jp/press/109683.html
実施内容
東京湾の海域又は流域河川での、実施日における溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、水温、塩分、流量、透明度等の調査
****

[7] *その他省庁発表*

◇大韓民国産炭酸ニカリウムに対する不当廉売関税の課税を決定しました
＜経済産業省　2021 年 6 月 18 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618001/20210618001.html?from=mj

****

[8] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会（オンライン会議）について　　6月25日

＜厚生労働省　2021年6月18日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g3va49RD3RWiUI8RY

(1) ゲノム編集技術を利用して得られた魚類の食品衛生上の取扱いについて

（※注 個別案件ではなく、一般的な議論です。）

(2) その他

・第95回コーデックス連絡協議会（開催案内）　　7月2日

＜厚生労働省　2021年6月18日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=u0Pi2-x75S2aaLkpY

＜消費者庁　2021年6月18日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024542/

（１）コーデックス委員会の活動状況

ア 今後の活動について

・第25回食品残留動物用医薬品部会（CCRVDF）

・第52回残留農薬部会（CCPR）

イ 最近コーデックス委員会で検討された議題について

・第5回 スパイス・料理用ハーブ部会（CCSCH）

・第14回 食品汚染物質部会（CCCF）

・第41回 分析・サンプリング法部会（CCMAS）

（２）その他

・中央教育審議会初等中等教育分科会学校安全部会（第２回）の開催について　　6月23日、WEB会議

＜文部科学省　2021年6月18日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af4jac15qHaroRbL

1. 防災教育の充実について（内閣府、委員からのヒアリング）
2. 意見交換
3. その他

[開催記録、報告、資料等]

・令和３年度第７回医薬品等安全対策部会安全対策調査会 議事録　　５月24日

＜厚生労働省　2021年6月18日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=d48uFyC3KeFWpALlY

・国連食料システムサミットに向けて関係者が一同に会し、持続可能な食料システムの構築のために 具体的に行動していくことを確認～「全体対話」を開催しました～　　6月18日

＜農林水産省　2021年6月18日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/kokusai/kikou/210618.html

****

[9] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・ギニアのエボラ終結　ＷＨＯ

＜ＡＦＰ時事　2021年6月19日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021061900530&g=cov

　世界保健機関（ＷＨＯ）は１９日、西アフリカのギニアで感染が確認されていたエボラ出血熱が終息したと宣言した。１月末に感染の疑いが認められ、ＷＨＯが２月１４日、正式に感染を確認していた。

　ギニアでは２０１３～１６年、隣接するリベリアやシエラレオネと共に１万人以上が死亡するエボラの感染爆発が起きた。今回はそれ以来の感染確認だった。

◇***その他***

・毎年3千億円の運用益必要　政府大学基金、有識者が試算

＜共同通信　2021年6月19日＞　https://nordot.app/778952474823032832?c=39546741839462401

世界の大学と競合する国内の研究機関を政府がてこ入れする 10 兆円の「大学基金」を巡り、毎年 3 千億円の多額の運用益が必要とする試算を、内閣府作業部会の有識者が 19 日までにまとめた。助成対象を六つの大学として長期的に助成を行うには、年 3 千億円程度の利益を生む消費者物価上昇率に 3%を上乗せした高い利回りが必要。卒業生らの寄付金を主な財源とする米国の大学基金に比べると高リスクで、政府関係者から「慎重な議論が必要だ」との声が出ている。

基金は本年度中に運用を始める予定で、世界のトップ 50 入りを視野に入れている。試算をたたき台に作業部会は 7 月中にも基本的な方針を示す。

・筑波大教授「NGT48」問題論文 大学ホームページから削除で提訴

＜NHK　2021 年 6 月 18 日＞

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210618/k10013092331000.html?utm_int=all_side_ranking-access_004

アイドルグループ「NGT48」のメンバーとファンのトラブルをめぐる問題について、筑波大学の教授が論文を書き、大学のホームページで公開したところ、運営会社の抗議を受けて大学に削除されたのは学問の自由の侵害だとして、論文の再掲載を求める訴えを起こしました。

筑波大学の平山朝治教授は 18 日、東京地方裁判所に訴えを起こし、東京 霞が関で会見を開きました。

訴えによりますと、去年 1 月にアイドルグループ NGT48 のメンバーとファンのトラブルをめぐる問題について書いた論文を、大学のホームページ上で公開したところ、NGT48 の運営会社「Vernalossom」から削除を求める抗議文が届き、大学に削除されたということです。

これについて、平山教授は憲法で保障されている学問の自由を侵害されたとして、運営会社と大学に対して論文の公開と賠償を求めています。

会見で平山教授は「研究者にとっていちばん重要なのは、自分の研究を自由に発表できることだ。大学は論文を元の状態に戻してほしい」と話していました。

運営会社と筑波大学はいずれも「訴状が届いていないため、コメントは差し控える」としています。

****

[付録]

◇旭川医大学長が辞任表明　選考会議、聴取前日に　不適切発言問題

＜毎日新聞　2021 年 6 月 18 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210618/k00/00m/040/032000c

自身の問題発言に揺れた旭川医科大（北海道旭川市）の吉田晃敏学長（69）が 17 日、代理人を通じ「これ以上の混乱を招くことは本意ではない」として突如辞任を表明した。解任の適否を審査していた学長選考会議を「ずさんな手続きで 6 月末の解任決議ありき」と批判し、同会議で 18 日に控えていた自身の聴取を目前に幕引きを図った形だ。

代理人の中村元弥弁護士（旭川弁護士会）は旭川市役所で開いた記者会見で、文部科学相宛ての辞任届を 15 日付で提出したと明らかにした。文科省は取材に「辞任届は届いたが、正式に受理していない」としている。

中村弁護士は「学長選考会議における解任請求審議についてのコメント」と題する文書を報道各社に配布。辞任に至った五つの理由を説明した。

それによると、吉田学長側は（1）選考会議が解任の結論ありきで強引に進められている（2）具体的な解任請求理由が示されてない（3）同会議が設置し、弁護士で構成する調査委員会が学長からヒアリングしていない――と解任審査の問題点を指摘。

さらに、（4）調査委の報告書が学長に開示されていない（5）辞任の意思がない同会議委員を一旦やめたことにして議事を進めるなど迷走している――と主張し「（18 日の）同会議で弁明することは正直意味がない」とした。

吉田学長を巡っては昨年 11 月、新型コロナウイルスの軽症患者の受け入れを求めた古川博之院長（当時）に「受け入れるならやめてください」などと発言し、問題化した。だが、中村弁護士は「仮に不適切な発言があったとしても、解任理由には当たらない」と吉田氏の考えを代弁した。

「説明責任、果たすべきだ」

旭川医科大の吉田晃敏学長と対立し、解任された古川博之・前病院長（66）が 17 日、毎日新聞の取材に「辞任

は一歩前進だが、吉田さんは自分がしたことの説明責任を果たすべきだ」と訴えた。
　新型コロナウイルス患者受け入れを巡り、古川氏は今年１月、学長の発言を外部に漏らしたなどとして病院長を解任された。吉田氏は学内会議でクラスター（感染者集団）が出た旭川市内の病院を批判するような発言をしたとされる。これに対し、古川氏を擁護する教授ら有志が２月、署名を集め、吉田学長の解任を学長選考会議に求めていた。

◇【若者向け注意喚起シリーズ＜No.3＞】健康食品等の「定期購入」のトラブルー「お試し」「1回限り」のつもりが定期購入に！？ー

＜国民生活センター　2021年6月17日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210617_1.html
　通信販売での健康食品、化粧品、飲料の「定期購入」のトラブルが10～20歳代の若者にも増えています。全国の消費生活センター等には、以下のような相談が寄せられています。
相談事例
【事例1】
1回限りの注文のつもりが「定期購入」だった
【事例2】
いつでも解約できるはずなのに、販売業者に電話が繋がらず解約できない
トラブル防止のポイント
通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。いったん注文すると、簡単に契約をなかったことにはできません。注文前に返品・解約の条件を確認しましょう。
低価格を強調する広告は特に詳細を確認しましょう。
注文する前に販売サイトを隅々まで確認しましょう。
未成年者は特に気をつけましょう。親などの親権者の同意を得て申し込みましょう。
トラブルにあったら電話やメール等の記録を残しましょう。
2022年4月から『18歳で大人』に！未成年者は、原則として、契約をするにあたって親権者等の同意を得なければなりませんが、同意を得ずになされた契約は取り消すことができます。他方、大人になると一人で契約できる半面、原則として一方的にやめることはできません。不安に思った時、トラブルにあった時は「188」に相談を！
健康食品等の「定期購入」のトラブル防止のポイント
　　http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20210617_1_lf.pdf

◇N高「過重労働」、教員組合と真っ向対立の泥沼実態 労基署の是正勧告には対応も、すれ違いは続く

＜東洋経済ONLINE　2021年6月18日＞　https://toyokeizai.net/articles/-/434715
　「教員は疲弊している。同僚も原因不明の体調不良と説明され、辞めていっている」。ある高校教諭はそう憤りをあらわにした。
　インターネット空間を活用した新しい教育機関として人気を集める私立通信制高校・N高等学校(N高)。ここでの労働環境をめぐり、一部の教員らと学園が対立を深めている。
　6月11日、私立学校の労働改善に取り組む私学教員ユニオンとN高で働く教員ら3人(退職者含む)が、過重労働を訴える記者会見を実施した。会見で教員らは、給与水準の低さ、繁忙期における労働時間の多さなどを訴え、対応しない学園側を批判した。組合側は学園に対し、今後も過重労働の改善を訴えていく構えだ。
私立通信制高校への進学者数は急拡大
　これに先立ち、亀戸労働基準監督署は今年5月、N高を運営する学校法人・角川ドワンゴ学園に対し、同校で働く教員が休憩時間を十分に取れていないことや、教員の振替休日出勤に対する賃金の未払いなどに関する是正勧告を出した。
　学園は指摘された点についてすでに是正を行い、「(勧告を)真摯に受け止め、法律の遵守と労働環境のさらなる改善に努める」としている。だが、組合側の主張からは、学園の拡大スピードに労働環境の整備が追いついていない実情もうかがえる。
　通信制高校への需要は拡大傾向にある。文部科学省の調査によれば、私立の通信制高校へ通学する生徒の数は、

2009 年の約 10 万人から 2019 年の約 14.1 万人へと、飛躍的に増えている。

N 高とは別の通信制高校の運営に関わる企業の幹部は、「以前は(不登校になった生徒などが通うところ、といった)偏見のようなものもあったが、徐々に理解が深まっている」と分析する。

この成長領域で、もっとも注目を集めていたのが N 高だった。開校は 2016 年。初年度の生徒数は 1500 人だったのに対し、現在は N 高の収容人数が限界を迎えたために新設された S 高等学校も合わせ、約 1 万 8700 人(2021 年 5 月末時点)の通う”マンモス校”に成長している。

その勢いは業界の中でも群を抜いており、足元では通信制高校で長年トップだった高校を抜き、シェア 1 位に躍り出ている。「(N 高には)有名講師を派手に起用しているイメージがある。自分たちは特色を出し切れず、(後発の N 高に)抜かれてしまった」(前出の企業幹部)。

実際、N 高は一般の高校にない多様な教育コンテンツをウリにしている。例えば、VR(仮想現実)技術を活用した授業や、政治家や著名人を講師に招く「政治部」、株式運用を学ぶ「投資部」のようなネット部活だ。

だが、こうした先進的取り組みの背景に教員たちの過酷な労働があったことが疑われている。

授業の傍ら、150 人の生徒とやり取り

冒頭の会見に出席した教員らによれば、生徒 1 人当たり年間 5 日程度行われるスクーリング(対面授業)の期間はとくに、休憩をとるのが困難なほど忙しかったという。スクーリングは 5 月から、約 8 カ月にわたって続く。最も繁忙となる 10 月には、土日にも授業を行う場合がある。

同期間、教員は 8 時半に登校、10 時から 12 時 20 分まで午前の授業を行う。13 時には午後の授業が始まるため、昼休憩は 40 分ほどだ。加えてこの 40 分間にも、担任している生徒からの問い合わせ対応やレポートの採点、当番制の校舎内外巡回などの業務が生じる。

学年などによって異なるが、N 高の教員は 1 人で 150 人ほどの生徒を担任する場合もある。そのため、生徒からの相談や連絡への対応業務が膨大だったようだ。とくにスクーリング期間中は日中の時間帯をほぼ対面授業に取られ、時間外に及びがちだったという。

会見に参加した教員は「(スクーリング期間は)実質的に休憩がない」と主張。最も忙しい時期には過労死ライン(月間 80 時間)を超える 91 時間ほどの残業があったと訴える(労基署の認定は 66 時間)。

同じく会見に参加した、N 高を今年 3 月末に退職した教員は、「休日にも通知音や着信音の幻聴が聞こえてきた。自分が『もう死ぬしかない』と思うほど悩むとは思わなかった」と、勤めていた当時を振り返る。

こうした教員らの主張に対し、学園は公式ホームページで反論している。担任生徒数が多いゆえに過重労働になっているという指摘に対しては、「(年間を通じた)通常の授業を行わなくてよいことにより、一人ひとりの生徒と向き合える時間については、むしろ確保できている」とした。

東洋経済の取材に対しても「ネットコースの教員の平均残業時間は 21.5 時間で、膨大だという指摘には当たらない。ICT を活用した業務の効率化を図り、進路指導・部活動・事務作業・生徒指導等を行う専門・支援チームを設けて担任教員の負荷を減らす分業も進めている」と回答した。

「第 2 回団交」のキャンセルをめぐっても対立

これ以外にも、学園側と労働組合側で認識が食い違う部分はある。その 1 つが、2021 年 5 月 30 日に予定されていた第 2 回の団体交渉がキャンセルとなった理由についてだ。

学園側は「ウェブ会議の参加者を匿名かつ人数無制限に参加させることに(組合側が)固執されたため実現しなかった。教職員の個人情報や学園の機密情報を含む話も出さざるをえないため、誰が参加しているかは明らかにしてほしい」と説明。組合側に、具体的な条件をすり合わせたいと再三打診したにもかかわらず、返信がなかったという。

こうした学園側の声明に対し、組合側も反論。「身元を秘匿したい組合員もいる。1 回目の団体交渉時には可能だったことなのに、2 回目の直前になって態度を変えられた」とする。過重労働の実態が報道されたことを受け「(学園は)団体交渉の場に記者が紛れ込むことを心配しているのでは」(組合関係者)とみる向きもある。

学園と組合が真っ向から対立する N 高の労働環境問題。両者にとって、そして生徒にとって最適な運営方法を見つけられるか。

********** 以上 **********